平成30年第1回足寄町議会定例会議事録(第3号)

平成30年3月19日(月曜日)

◎出席議員(12名)

 1番 熊 澤 芳 潔 君
 2番 榊 原 深 雪 君

 3番 多治見 亮 一 君
 4番 木 村 明 雄 君

 5番 川 上 初太郎 君
 7番 田 利 正 文 君

 8番 高 道 洋 子 君
 9番 髙 橋 健 一 君

 10番 星 孝 道 君
 11番 髙 橋 秀 樹 君

 12番 井 脇 昌 美 君
 13番 吉 田 敏 男 君

◎欠席議員(1名)

6番 前 田 秀 夫 君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長 安久津 勝 彦 君 足寄町教育委員会教育長 藤 代 和 昭 君 足寄町農業委員会副会長 八木沼 彰 男 君 足寄町代表監査委員 川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

町 渡辺俊 副 長 一君 総 務 課 長 大 野 雅 司 君 課 福 祉 長 丸 山 晃 徳 君 長 松野 住 民 課 孝 君 村 田 善 映 君 経 済 課 長 長 建 設 課 増田 徹 君 国民健康保険病院事務長 川島英明君 会 計 管 理 者 佐々木 雅 宏 君 大竹口 孝 幸 君 消 防 課 長

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長 沼田 聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上 田 利 浩 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

 事務局長機井保志君

 事務局次長横田晋一君総務担当主査 西岡 潤君

◎議事日程

シ議事 日程			
日程第	1	一般質問< P 4	~ P 1 2 >
日程第	2	議案第16号	第2期足寄町障がい者福祉計画・第5期足寄町障がい福祉計
			画・第1期足寄町障がい児福祉計画(平成30年度~平成3
			2年度)について(文教厚生常任委員会) < P 1 2~ P 1
			3 >
日程第	3	議案第17号	第5次足寄町生涯学習推進計画(2018年度~2022年
			度) について(文教厚生常任委員会) < P 13>
日程第	4	議案第27号	平成29年度足寄町一般会計補正予算(第11号) < P13
			~P22>
日程第	5	議案第28号	平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第
			5号) < P 1 3~P 2 2 >
日程第	6	議案第29号	平成28年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第4号)<
. ,			P 1 3 ~ P 2 2 >
日程第	7	議案第30号	平成29年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		#207 C2 V 0	号) < P 1 3 ~ P 2 2 >
日程第	8	議案第31号	平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)<
1.12714	J	#322/C2/V G I J	P 1 3 ~ P 2 2 >
日程第	9	議案第32号	平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理
1. 122/14			事業特別会計補正予算(第3号) < P 1 3 ~ P 2 2 >
日程第1	0	議案第33号	平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第
, , 122/14 =		#227(C)1V V	4号) < P 1 3~P 2 2>
日程第1	1	議案第34号	平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5
, ,,,,,			号) < P 1 3 ~ P 2 2 >
日程第1	2	議案第35号	平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算(第3号) < P
, ,,,,,			1 3~P 2 2>
日程第1	3	議案第36号	平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第
			4号) < P 1 3~P 2 2>
日程第1	4	議案第37号	平成30年度足寄町一般会計予算 <p22~p30></p22~p30>
日程第1	5	議案第38号	平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算 <p22< td=""></p22<>
			~P30>
日程第1	6	議案第39号	平成30年度足寄町簡易水道特別会計予算 <p22~p3< td=""></p22~p3<>
			0 >
日程第1	7	議案第40号	平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計予算 <p22~< td=""></p22~<>
			P 3 0 >
日程第1	8	議案第41号	平成30年度足寄町介護保険特別会計予算 <p22~p3< td=""></p22~p3<>
			0 >
日程第1	9	議案第42号	平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理
			事業特別会計予算 <p22~p30></p22~p30>
日程第2	0	議案第43号	平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計予算 <p22< td=""></p22<>
			~P30>
日程第2	1	議案第44号	平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算 <p22~< td=""></p22~<>

P 3 0 >

日程第 2 2 議案第 4 5 号 平成 3 0 年度足寄町上水道事業会計予算 < P 2 2 \sim P 3 0 > 日程第 2 3 議案第 4 6 号 平成 3 0 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算 < P 2 2 \sim P 3 0 >

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

O議長(吉田敏男君) 皆さん、おはようご ざいます。

6番前田秀夫君は、欠席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

〇議長(吉田敏男君)議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

〇議会運営委員会委員長(榊原深雪君) 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会 運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、3月19日は、昨日に引き続き一般 質問を行います。

次に、3月7日に文教厚生常任委員会へ付託しました、議案第16号と議案第17号についての審査報告を受け審議を行います。

次に、昨日に引き続き、議案第27号から 議案第36号までの平成29年度補正予算案 を即決で審議いたします。

次に、議案第37号から議案第46号まで の新年度予算案の提案説明を受けた後、予算 審査特別委員会を設置し、会期中の審査とし ます。

以上で、報告を終わらせていただきます。 〇議長(吉田敏男君) これにて、議会運営 委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

〇議長(吉田敏男君) 日程第1 一般質問 を行います。

質問者の発言を許します。

11番。

〇11番(髙橋秀樹君) 議長の御了承をいただきましたので、昨日に引き続き一般質問をさせていただきます。

昨日、足寄町の私の2つの質問で、足寄町

のある程度の考え方が理解できました。足寄町の目指すところは、将来的に約、今現在27町の平均の農業耕作面積であるが、これを40町にしていきたい。それから足寄型農業を推進していく。足寄型農業というのは、やはり中山間地であるために、それを理解した中で進めていきたいと。農業者人口も減っていると、これも大きな問題であるのだと。後継者問題等々の理由がある中で、今後の農業というのをしっかりと考えていかなければいけないという形の中で進んでいるのだというお話だったと思うのですが、それで大丈夫かもう一回確認をさせてもらいます。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

〇町長(安久津勝彦君) お答えをいたします。

今、議員が仰せのとおり、そういう方向で 行く。で、このもととなるのは何かという と、やはり足寄町の基幹産業の一つでありま す農業、これはやっぱり生産者並びにJA、 これはもう経済活動をやっているわけであり ますから。この間、私が繰り返しお話しさせ ていただいているとおり、やっぱり極論を言 えば、生産者とJAさんとの協議の中で、こ んなことをやっていくよ。で、ただ自力では ちょっと資金的なことも含めて、足りない部 分があるから行政の支援ということであれ ば、私は十分議論をさせていただいた上で、 これは十分な議論の上での要請という、そう いう前提があるということですから、これは 議会のほうにも相談をさせていただいて、1 00%になるかどうかはわかりませんけれど も、そういった要請にはやっぱり何といって も足寄町の基幹産業ですから、そういう形で こたえていきたいというのが私の基本的な考 えであります。

特に、今組合長とお話ししているのは、本 当に今の組合長も、十勝農業といえば、もう 一くくりでいえば、もう既に大規模化がされ て機械化がされてという、こういうことであ りますけれども、組合長もふだんから言って いるのですけれども、十勝農業の中にあって 足寄というのはやっぱり違うのだと。これは もう先人が大変な条件不利地に開拓のくわを おろして今日まで来ているということ。では 一方で、今のままで、諸先輩が築き上げてき たことで、作物一つとったって本当に従来ど おりの作物でいいのかということも含めて、 これは組合長もしっかりとそういう視点を 持ってますから、やっぱり収益の上がる作 物、あるいはきのうからも、きのうもちょっ とありましたけれども、例えばどうしても経 営が成り立たなくなって、畳まなければいけ ないというところ。現実出てきているのは、 酪農家の数も減ってきてます。それこそ生乳 の単価も含めて、もうこんないい状況のない というぐらいいい状況にあるのですが、しか し農家戸数が減ることによって、計画を立て ているJA全体の生乳の生産量、これは計画 を下回っているのがここ数年続いているとい うことですね。これ一つとってもほかのJA さん、生産者どういう形をとっているかとい うと、やっぱり地区全体の計画乳量を達成し なければいけないという、こういう使命感も あるわけですから、そういった中でいけば、 ほかのところはメガファーム、もっと言えば メガファームどころかギガファームという形 で、法人化をして規模拡大をしてという、こ ういう動きもたくさん十勝管内でも出ている のですが、では、足寄でその条件あるのです かというと、そこはなかなか難しいというこ ともあります。そういう意味で、一つ出てき ているのが芽登地区、これは中核となる法人 が一定の、聞いている話では将来的には60 0頭ぐらいまで持っていきたいというお話を 聞いてますけれども、もうこれについては、 当然それをやるということになったらふん尿 処理施設もどうするのという話にもなります から、これも足寄型の農業、地区全体の生産 量を確保したいという、こういう意向もあり ましたから、そういうことも含めて、バイオ ガスプラントへの最大限の支援というような ことも議会に提案をさせていただいたという ことであります。

ちょっと長くなりましたけれども、そういう基本的な考え方だということでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

○11番(髙橋秀樹君) 町長のお話よく、 大変よくわかりました。

私の質問に戻させていただきます。

私3番目に書いたのが、基盤整備ですね。 基盤整備のほうをどのようにやっていくかと いうふうなことを質問、きのうできなかった ので、そこをもう一度、再度改めて質問をさ せていただきます。

基盤整備、大変重要だと思ってます。そのためにきのう私、昨日ですね、質問した中で、区画整理等々も進めていきながら、それで基盤整備を行っていくほうが多分重要なのではないかなというふうに考えているのですれども、その基盤整備が足寄町どのようになっているか、大分今後3年間なり5年間なり、結構いろいろなものが入ってきているといろなものが入ってきているというおけれども、現状各農家さんでかなりたくさんやられているという話は余り聞いていないのですね、実をいうとね。1軒、もう何年前にやったかななんていう形になっているのだと思うのです。その辺のところの計画とか等々というのがあったら教えていただければありがたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(村田善映君) 今、基盤整備の 状況はどうだということで、町長の答弁でも あったのですけれども、昭和の時代からとい うことでいけば、今我々のほうでちょっと押 さえているのは、近年ということも含めてお のですけれども、実は平成3年から平成21 年まで、畑地帯含めて整備を進めておりま す。主にこれはやっぱり暗渠排水です。暗渠 排水を重点に整備をしております。その面積 ということでいけば、総体で平成3年から4 地区、郊南地区を初め、平和、あいわ、中足 寄ということで、あとは十勝銀河ということ で、螺湾方面含めてやっているわけなのです けれども、全体的には630ヘクタールほど 整備はしております。

ここについては、先ほどやっぱり耕作面積に対して暗渠の比率というのは相当低いのではないかというふうな話をされているのですけれども、確かにそれは事実でございます。ですけれども、先ほど町長にも答弁があったように、やっぱり生産者の意見を聞きながら、この事業を進めて一番いい事業を選択させてもらって採択に向けてやっております。

今回も平成30年から進めてくる、畑総という事業の中で、これは足寄地区という形の中でほぼ畑地帯を全域に入れるような形で、皆さん、生産者からの意見、要望を聞き取って行ってます。ここについても先ほど言ったように、暗渠については240~クタール、それと整地工ということで370~クタール、それと除れき7~クタール、済みません、除れきについては20~クタールですね。それの事業を今もう採択して着工して、本年度平成30年度には調査、設計をするという流れになっております。

面的な工事、今言われている畑地帯の整備については、これについては30年から34年の5カ年を計画しております。それ意向の面的、そういった区画整理的な事業はということにつきましては、今のところ計画はしておりません。

実は、この暗渠排水、企画整理含めて言えることについては、やっぱり落ち口の問題、やっぱり落ち口がない部分も含めて、やりたくてもやれない圃場もあります。ですけれども、個々の生産者の中で、排水の、排水不良でない圃場も幾分か、幾分かというか、そういうところもあります。そこに無駄な投資もしたくないということで、あくまでも排水不良の圃場、これをやっぱりきちんと整備をしていかなければならないということでありまして、先ほど平成3年から郊南地区、これについてはもう20年以上経過しているわけなのですけれども、そこについても一定程度の

排水不良を起こしている部分については、今 回採択させていただいているような状況で す。

あとは、圃場整備以外のものについての計画というのは今度飲雑用水だとか営農用水、こっちのほうにも手がけていこうと。施設の老朽化、配管の老朽化、これに伴っての今事業計画を立てている次第でございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **〇11番(髙橋秀樹君)** 大変よくわかりました。

やはり最終的におり口の問題、これ大変重要だと思います。やはりそれをやっぱりやっていかなければいけないのはやっぱり区画整理なりと、それから交換分合等々を真剣に、真剣にといったら怒られますね。しっかりとやっていただけることが本来なのかなというふうに思います。

やはり足寄町非常に難しい問題を、農業に関しては大変難しい問題を抱えているのだというふうな感覚を受けます。そんな中やはり暗渠排水ができないのであれば土壌改良等々というところの、ところもしっかりと進んでいけるような体制をつくっていただければなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(村田善映君) 今、暗渠排水が施工できない部分を含めてなのですけれども、各生産者、実は振動破砕ということで、俗に言うシンパという形を言っているのですけれども、そこについては自分の機械でシンパをかけたり、あとは農協も振動破砕ということでやる圃場については助成していって、2年に一遍ぐらいとかという形の中で、排水不良を極力減らすような努力はしております。

それと先ほど町長も話したのですけれど も、基盤整備事業を誰が主体としてやってい くのという、大きなことだと思うのですけれ ども、自分なりにちょっと過去の経験も

ちょっと述べさせていただくと、行政が主体 となってやってしまうと、やっぱり最終的に 生産者から何をどうやったの、自分の意見が 聞かれないままに結局強制的にまとめてしま うと、こういうことをやってしまってはよく ないのではないかと。これは農協もやっぱり 同じようなことであって、やっぱり生産者も しくは集団、団地、これが一つにまとまって 何をしていかないと、どういうふうな形成 を、圃場区画形成を営んでいくか、形をつ くっていくか。この声が上がってきて初めて 何の事業が一番適切、もしくは農家負担を減 らす方法として何の事業がいいのか。これを きちんと見つめていかなければ、我々もやっ ぱり突貫的にやっても仕方がないというふう な形、そこにはやっぱり先ほど言ったよう に、落ち口対策だとか、いろいろな部分がこ れから課題は出てくると思うのですけれど も、いわゆるそういったことも総合的、一体 となって、どこまでできるかということにつ いては、やはりこれから世代交代してくる部 分もあるかもしれませんけれども、その中で の意見を聞き取りながら、総合的に取りまと めて事業化に向けて支援をしていきたいなと いうふうな考えであります。

以上です。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

○11番(高橋秀樹君) 大変よくわかりました。

やはり生産者の方が真剣になっていただかないと、いただかないとと言ったら変ですね。夢を持ってそこに当たっていただかないと、行政のほうとしては何も手立てが、何もとは言えませんけれども、かなりちょっと難しいぞということだと思います。

そうですね、やはりそういうような形で、 各農家さんが、自分たちの地区をどのように していくのだというところになっていけば、 それこそ足寄型の農業が確立されるのではな いかなと。それこそ足寄町の場合は、地区が 大変分かれてますので、そこそれぞれの環 境、状況があると思いますので、それはそこ のそれぞれの人たちに一生懸命やっていただ きたいなと、そのように思います。

あと、やっぱり足寄、一つの区画で27へクタールと、すごく小さいので、うまくすればまとまってといったら変ですけれども、法人化という方法をとりながら一つの方向性もあるのかなというふうに考えたのですけれども、各農家さんがそれぞれそういうことを考えていただかないと、足寄町のほうとしては提案ができないというお話ですので、なかなか苦しいのかなと思ったのですけれども、そういう法人化を進めるということに対して町としてはどのようなお考えをお持ちか、お伺いをいたします。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

〇町長(安久津勝彦君) お答えをいたします。

国も含めて、この事業採択をしていく上で は、畑作さらには畜産も含めて、法人化とい うことは随分国も方針といいますか、打ち出 してますね。ですから、法人化されているほ うが事業採択も有利になるといいますか、そ ういう動きもあるのは事実です。ただ、この 法人化というのは、うちの町も何件か例はあ るのですけれども、いわば平たく言えば、そ れぞれの社長さんが個人経営しているわけで すよ。これが例えば3戸なり4戸なり集まっ て法人化というのは、社長さんの集まりです から、これはなかなか本当によほど合意形成 がうまくできないと、よし、やろうやという でやっても、やっぱりそこでは役割分担が しっかりできないと、過去にもちょっと残念 な例もあったのですけれども、これは非常に 難しいなというふうに思ってますね。ですか ら、そこはやっぱり生産者の方々が本当にそ ういった役割分担を含めて、意思統一ができ るのかどうなのかということだというふうに 思ってます。

ですから、当然法人化というのは、これは メリットもたくさんありますから、これは農 業委員会も含めて推進をしていきたいという 思いはありますけれども、ただまさしく議員 仰せのとおり、これは行政指導なんてことには当然ならないというふうに思ってます。当然それは必要な助言ですとか、そういったことはもう惜しみなくやっていきたいというふうには思ってますけれども、なかなかこれは口で言うよりはなかなか難しいことだなという、そんな思いをしております。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

○11番(髙橋秀樹君) 大変よく理解できました。

ぱっと見ると本当に法人化というのが必要かなというふうに思う部分というのは十分に私も理解したのですけれども、やはりそうではないということがやっぱり足寄町の中、確かに船頭がたくさん多くなるとどこに進んでいくかわからないというのは、これは現実だと思います。その中でやはり足寄型農業を確立していくためには、町、農協、各個人さん、それから足寄町が主体、一体的になって進めなければいけないなというのも十分理解できました。

私、なぜこのような質問をして、今回させ ていただいているのかというと、基盤整備と いうのは農家さんだけが、実をいうとできる ような仕事ではないのだというふうに僕は 思ってます。というのは、農業土木というと ころに入ってきます。農業土木というのは、 やっぱり第二次産業の人たちに仕事が回ると いうことなのだというふうに僕は思っている のです。なので、基本的には明暗渠をやるこ とによって、足寄町の業者の方々、二次産業 にかかわる方々が仕事ができてくるのではな いのかなと。ですから、実をいうと、1年間 で確実に100ヘクタールやります、例えば 50ヘクタールやります。そういうようなこ とをもし、もしですよ、仮にやることができ るのであれば、それだけ安定収入が二次産業 の人たちのところにも行くのだということ が、私はそういうことを考えて、この質問、 実をいうと、させていただいてます。ですか ら、基本的にはそこのところになるような形 にならないのかなと、実をいうと思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

〇町長(安久津勝彦君) 全く議員仰せのと おりであるというふうに思っております。

ただ事業をやっていく上では、やっぱり当 然費用負担という問題が出てくるということ が一つあります。一時、北海道でも独自な北 海道の、これすばらしい政策だったなという ふうに思っているのですけれども、パワー アップ事業ということで、生産者5%、たし か5%負担でこういった事業ができたという ことでありますけれども。いずれにしても、 足寄町のやっぱり農地の現状、大体耕作、畑 といわれる部分が大体約2,400ヘクター ルですけれども、基盤整備、暗渠については 大体一回り終わって、先ほど課長もお答えし た、今これからやろうという部分については 二回り目というようなことであります。この 間、国の政策としては、いろいろな構造改善 事業だとか、一次だとか二次だとかとあった のですけれども、私も畜産担当したときに、 ほかの町村から聞かれたのは、足寄というの は機械欲しがるよね。基盤整備はあんまり やってないよねと、こういうお話も聞いたこ とがあります。ただやっぱり進んでいるとこ ろは、もう進んでいるところはもう三回り目 ぐらい行ってますかね。要するに、暗渠一回 やったらこれが恒久的かといえばそうではあ りませんから、当然一定の期間でまたやらな ければいけないということだと思ってます。 そういう意味で、それこそ今ある畑作農家の 皆さん方もやっぱり基盤整備は大変重要だと いうことは、これはもう農協も含めて、我々 行政も含めて、それはもう認識は一致してい るところであります。そこで、どうやってど ういう事業を採択していただいてという、こ れまた一苦労なのです。ちょっと先ほど議員 が仰せの交換分合ですとか、それから区画整 理の問題、これも必要だというふうに思って いるのです。これも足寄の状況からいきます

と、一例挙げますと、郊南地区、優秀な生産 者の農家さんたくさんいます。実は畑面積全 然足りないのですよ。これがとんでもない遠 くに、離農したところに借りて耕作をしてい る。こんな、当然経費もかかりますね、不合 理はないのですよ。だけれども、その先のと ころでそういう事業をやれるかというと、こ れまた国の一つの採択基準の一つとして、担 い手、認定農業者ですとか、そういうところ に農地をどうやって集積するのですかとい う、こういうのもひとつあるのですよ。だか らそっちの地区でやって、ではそこの地区の 人の担い手のところに集約できるのですか。 こっちから行っている人、ではどうでもいい のという話になってしまうのです。だからそ ういう難しい面たくさんあります。

それから、区画整理の部分でいきますと、 これはそれこそTPP対策で、対策要綱の中 で、たまたま東京行っているときに、与党議 員さんのところに行ったときに、町長、今T P P 対策出ました。読ませてもらいました。 はっきり申し上げて、この対策では足寄町該 当になるもの一つもありませんと、あえて言 わせていただきました。それは何かといいま すと、やっぱり競争力を高めるためには、先 ほども言いましたけれども、区画を大区画化 にして、高性能機械、大型機械を入れて効率 化をして、そして競争力を高めましょうと、 こういうことですね。では、先生、足寄の場 合の農地というのは、ともかく片や川があっ て、そして山を背負っていて、区画拡大した くたってできないのですというお話もさせて もらったのです。

それからもっと言いますと、やはり今生産者の方々、河川敷を占用して、そして農地で生産をしているというところも相当の面積あるということですよね。ですから本当に足寄の本当の条件不利地、条件不利地と言わせていただいてますけれども、細かく言えばそういうもう地勢的な問題もあるということなのですよね。ですから、そこをどうやって先人たちが切り開いてくれたこの大事な基幹産

業、これをどう知恵を出し合って守っていくのか。本当に議員仰せのとおり、まずはやっぱり基盤整備しっかり続けなければいけないのだよということも含めてやっていかなければいけないということですね。ちょっと脱線してしまいましたけれども。

それで安定的に事業をやることによって、 地元の業者への波及効果ということもあると いうことであります。ただ、これ大体道営事 業ですとか、国営事業で事業というのはやる ということなのです。そうすると、入札制度 の問題もあるのですよ。では、地元の業者が その工事をとれるかというと、これ入札です から、なかなかそうもならない。この点に関 しては、十勝管内の首長たちとも関係機関、 道や、あるいは開発局に対して、地元の業者 がとれるような、そういう入札制度考えられ ないかということでお話ししてます。

足寄町は私ももうそこは固執して、足寄の 業者でできる部分については地元の業者で入 札しましょうということで、これあえてやっ てます。今もうほとんどがもう競争、競争と いうことで、一般競争入札、下手をするとも う毎回抽選というような、こういう入札のと うことですよね。でも、そのことはやっぱり 随契になることなりませんから、いずれにして をでするとなりませんから、いずれにして して落札できるような状況をぜひつくって れという、こういうことはまた引き続き言い 続けなければいけないことだろうなというふ うに思っております。

以上、私の考えていることを申し上げました。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

〇11番(髙橋秀樹君) 大変よくわかりました。

私も同じような考えといったら、ちょっとおこがましいのですけれども、やはり足寄町の業者にある程度入札ですとか、安定的に仕事が回るような形をとらなければ、結局のところ、足寄町に事業ができました、しかしそ

のお金が足寄以外のほうに行ってしまって、何も足寄町に残っていくものはないのだというふうに考えております。やはりそういうふうな考え方ではいけないと思うのですね。やはり保護主義政策ではないですけれども、ある程度そういうような形をしっかりと見据えた中で進めなければ、足寄町の手残りといったら変ですけれども、残るものがどんどん、どんどん減っていく。結局収入がなければそこに、仕事がなければそこに人がいられなくなるというのが現状ですから、何とか仕事を残すような形で進めていってあげればなというふうに考えております。

その中やっぱり以前にあったパワーアップ 事業、農家さんが5%だけの手出しで何とか なる。僕、足寄町としてもそのパワーアップ 事業に近づけたといったら変ですけれども、 もっと明暗渠に関しては、足寄町の助成率を アップさせてあげるという方策もある意味ー つなのかなと。だけれども、ちょっとわから ないのは、5%になれば、確実に農家さんが やってくれるのかどうかというのも、ちょっ と微妙なわからない判断のするところなので すけれども、その辺というのは、5%になれ ば逆に言ったら、各農家さんは、これはやれ るぞというふうに踏んでくれるのかどうか、 ちょっとお伺いいたします。

〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。

○経済課長(村田善映君) 今のパワーアップということなのですけれども、いわゆる今パワーアップ5というか、パワーアップ5、このぐらいまで進展してます。それは平成27年からの5カ年ですね、32年、これは道の補助も一部荷担というか、加算しなければならないで、道議会のほうとの連携も必要なのですけれども、恐らくこの基盤整備に伴う農家負担、これについては一応あんまり言えないのですけれども、継続していくだろうというふうなのですけれども、までも5カ年の時限立法ということなのですけれども、昔、今町長言ったように、5%という形で、ここが若干制度が変わってきております。今の段階で

いけば、若干それよりも低い値になってくるという方向で今聞いております。実際には5%近い農家負担になるというふうな話も聞いておりますし、あと、生産者はどういうような意見かということでいけば、やっぱりそこが耳の中にずっと残ってます。その事業があるからこそやるんだよと。一般的には自生をでいるとで、自生をでいるということで、中山間地域でということでいけば、17%、それの2分の1もしくで、中いけば、17%、それの2分の1もしくで、おいけば、17%、それの2分の1もしくで、までいけば、17%、それの2分の1もしくで、までいば、17%、それの2分の1もしくで、また確定はしてないのですけれども、恐らくと、手行りるという数字で押さえております。

そういったことでいけば、やっぱりそういったものを活用して農家負担が、逆に言ったら、今やっぱり資材高騰、賃金高騰、だから昔は暗渠1町1へクタールやるのにやっぱり150万円から180万円ぐらいかかっていたのが、これが1.5倍、二百四、五十万円まで跳ね返ってきてます、正直言って。その分、施工方法もなるべく経費をかけない施工方法もなるべく経費をかけないだも、やはり工事費のほうは過去からいえば上がってきています。ですけれども、それでもなおかつ5%程度であれば、どんどんやりたいというような農家さんの希望含めておっしゃっている状況です。

それと今生産者負担ということで、それに対して、例えば10%であれば5%が生産者、残りの5%は町がまた上乗せ補償という形の中で、道と町村、生産者、この3分の1方式でもって負担金については整理させていただくということになっております。

今回30年度予算についても、その部分に伴って町の部分、受益者負担分ということは、今の段階の数字の段階でのパーセンテージで一応計算させていただいて予算提案させていただいております。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 11番。

O11番(髙橋秀樹君) 大変よくわかりました。

そうですね、何だろう、イメージ的にはやはりそういうような形で大分コストも上がってきている。だけれども、足寄町としてしっかりとそういう各農家さんに広報をして、各農家さんが耳に残っているというふうな形なのであるのだろうと思います。

私が考えるのは、やはりそういう各農家さ んはもちろん絶対的にそういうことをやらな ければいけないのだというイメージ的なもの だとか、そういうのは持っているのだと思う のです。しかし、足寄町として、いろいろな 農協さんとして、この地区をこういうような 形に進めていかないといけないのだという指 標づくりなり、ある程度の形なりをしっかり と明確に出すことによって、各農家さんがこ ういうような形がいいのかな、お金はこうい うように出しますよではなくて、こういうよ うな形をしていくことが足寄町の各地区の農 業に対して一番ベターなのですよという、何 ですかね、青写真みたいなのをたくさん提出 ができて、その人たちがこれだったらいいか な、これだったらいいかなというような考え るいとまというかな、そういうのを与えると いうのが必要なのかなというふうに思うので すけれども、その辺の方向性のつくり方とい うのはどのように考えているのでしょうか。

〇議長(吉田敏男君) 経済課長。

○経済課長(村田善映君) 将来的な方向性 づくりということでお話なのですけれども、 今回のこの畑総足寄地区、これが一つのきっ かけでうちらも振興局の計画担当の方とも話 して、要は畑総事業こういうふうな耕種があ り、こういう事業もできますよ、これに対し て農家負担はこうですよ。青写真というか な、それを逆に、これを話す前に実は農協 に、畑作農家さん全戸にアンケート調査をし ております。基盤整備をいたしますか。そし て今回やりますよと、事業計画やります。そ のときに全て農協のほうが窓口になって生産 者にアンケートを聞いて、そのアンケートを

もとに振興局と、この事業が適切だね。その 事業というのは、こういう工事概要、事業概 要ですよというパンフレットみたいな冊子を つくって、それを要望された生産者、これを 何日かにわたって聞き取り調査をして、皆さ んの理解を得ながら工事を、事業を進めてお りますし、半ば、実際に細かいことを言って しまえばなのですけれども、やっぱりこの畑 総事業、実は北海道満遍なく手を挙げてま す。これは道営事業でもあります。やっぱり 順番というのがありまして、実はこの足寄地 区も本当は2地区に分かれておりました。そ れでいけば、やっぱりおくれる地区と先にい く地区がやっぱりそこで温度差が出てきます ので、ましてや先ほど言ったように、自分の 圃場はここにあるけれども、次の採択する土 地にもあるよということで、これもすごい難 儀しながら、結局それを一つに地区にまとめ 上げて、そこで今回計画を立てさせていただ きました。その部分も青写真をもとにPRさ せていただきながら、それが恐らく、それで うちの事業も大体5年からその辺の周期で ちょっとずつメニューが変わっていきます。 改善されればいいのですけれども、今回は補 助率が少しよくなったということもあるので すけれども、年々ちょっとそういったもので 変更しつつありますので、そういった部分に ついては情報を収集しながら、時期、部分に ついてのPRも含めてやっていきますけれど も、やっぱりこの事業が完了してから数年経 たなければ次の採択に移れない。これも ちょっといやらしいというか、ちょっと何と いうかな、いらいらするというか、そういっ たこともあるのですけれども、結局は今言わ れたように、今回、恐らくこれで二巡目して くるということで、これが最後のチャンスだ よということも含めながら、農作農家さんと の聞き取りをしております。

あとは、事業をやっていく上ではやっぱり もう1個圃場が欲しいということになれば、 追加事業的なものができるか、これは道営事 業なものですから、道と相談しながら進めさ せていただきたいということと、あと先ほど 第二次産業にもどのような、そういったこと での仕事含めて、うちらで今回言っていた、 振興局に言っているのは、確かに一般競争入 札、確かです。やっぱり手を挙げる業者が相 当います。ですけれども、うちとしては、で きればもう1個方法論があって、地域限定型 というのが、これ金額によるみたいです。金 額によるのですけれども、工事額によります けれども、地域限定型、何とか足寄町の業者 を入れてほしいということの、要は地元建設 業者の育成ということで、これを今道営草地 整備事業をやっているわけなのですけれど も、何とかそこを入れて地元育成のために何 とか御尽力いただきたいということで、これ も実は要望をかけております。なかなかうま くいったりいかなかったりはしてるのですけ れども、そういう状況の中でございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 11番。
- **○11番(髙橋秀樹君)** 大変よく理解できました。

非常にありがたいですね。地域限定型という、そういうできる可能性があるというのはですね。やはり足寄町を守っていくためには一次産業をどんどん、足腰の強いものに変えていかなければいけないのだというふうに私生していくものが、逆に言ったら二次産業者の人たちもきちんと潤っていく。二次産業の人たち、一次産業、二次産業、三次産業の人たちが必然的にもうかっていくのだというふうに僕は考えていただきたいと、そういうふうに思っております。

最後に、町長の御所見を再度お伺いをして、私の一般質問を終えたいと思います。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、町長。
- **〇町長(安久津勝彦君)** 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、やっぱり一次産業、農と林、これはもう両方とも極めて大

事なところでありますし、この二つがだめになれば、私はJAのいろいろなお話の中でも言わせてもらっているのですけれども、仮に足寄の農業が外圧を含めてだめになるということは、足寄町がもう沈没するということだというふうに私は認識してますと。それで、先ほど言った農協の意思決定がされたときには、それについては実現できるべく最大の努力をさせていただきますということを、この間明言をさせていただいてよす。ただ、そうはいっても、議会で御理解をいただけないとれは無理なのだよということも含めて、おます。

いずれにしましても、一番のやっぱり基本というのはやっぱり生産者みずからが、そして経済団体、取りまとめ役でありますJAさん、ここの関係をしっかりしていただいて、そして行政に要望するものはしっかり要望を上げてほしいということでお話をさせていただいているところであります。

この考え方というのは、私が首長でいる限りは変わらないというふうに思ってますので、当然いろいろな場面で随時議会のほうとも相談をさせていただいて、間違いのない方向で行政執行していきたいというふうに考えてますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) これにて、11番髙 橋秀樹君の一般質問を終わります。

◎ 議案第16号

○議長(吉田敏男君) 日程第2 議案第1 6号第2期足寄町障がい者福祉計画・第5期 足寄町障がい福祉計画・第1期足寄町障がい 児福祉計画、これは平成30年度から平成3 2年度の件を議題といたします。

本件におけます文教厚生常任委員会委員長 の報告は、別紙配付のとおりです。

これにて、委員長の報告を終わります。 ただいまの委員長の報告に対する質疑を行 います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。 これから、討論を行います。 討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます

これで、討論を終わります。

これから、議案第16号第2期足寄町障がい者福祉計画・第5期足寄町障がい福祉計画・第1期足寄町障がい児福祉計画(平成30年度~平成32年度)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決で す。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第16号第2期足寄町障がい者福祉計画・第5期足寄町障がい福祉計画・第1期足寄町障がい児福祉計画(平成30年度~平成32年度)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第17号

○議長(吉田敏男君) 日程第3 議案第1 7号第5次足寄町生涯学習推進計画(201 8年度~2022年度)の件を議題といたします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の 報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。 これから、討論を行います。 討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第17号第5次足寄町生涯 学習推進計画(2018年度~2022年 度)の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第17号第5次足寄町生涯学習推進計画(2018年度~2022年度)の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時まで休憩をいたします。

午前10時46分 休憩 午前10時59分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を 再開をいたします。

◎ 議案第27号から議案第36号まで

○議長(吉田敏男君)日程第4議案第27号平成29年度足寄町一般会計補正予算(第11号) から日程第13議案第36号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)までの10件を一括議題といたします。

提案理由の説明につきましては、既に説明 を受けておりますので、質疑から行います。

これから、議案第27号平成29年度足寄 町一般会計補正予算(第11号)の件の質疑 を行います。

30ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

30ページ、第1款議会費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 30ページから46ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君)次に、46ページから58ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

7番。

- **〇7番(田利正文君)** 59ページのところですけれども、健康診査業務ですとか、運動指導業務ですとか、ずっとマイナスがついてます。予定した健康予防業務ができなかったのかどうかなんていうことも含めて、ちょっと補足説明をお願いしたいと思います。
- ○議長(吉田敏男君) 今第3款の民生費、46ページから58ページ。次にしてください。9番。
- ○9番(高橋健一君) 47ページ、社会福祉総務費の右のほうですね、障害者自立支援事業、これ2,648万5,000円、額的に減額が大きいのですけれども、済みません、この内容を説明してください。
- 〇議長(吉田敏男君)福祉課長、答弁。〇福祉課長(丸山晃徳君)福祉課長でございます。

この予算額は障害者の方々、障害者、障害 児の方々の支援の関係の予算でございまし て、内容としましてはヘルパーさんですと か、施設入所ですとか、さまざまなグループ ホームですとか、さまざまなサービスでござ います。この中で、大きなものは施設入所さ れた方が死亡して退室されたり、障害者の施 策で64歳未満等で施策で施設に入られてい た方が、65歳になって介護保険のほうの サービスに入ったり、また就労支援の事業所 にいられた方が病気が進行して入院されたり という形で、医療のほうに行ったり介護のほうに行ったり、死亡されたりというような形で、お一人の方が、一人施設に入った方がその施設からいなくなることによって四、五百万円が、1年間の減額になると。それらのものが積み重ねて二千数百万の減額になるというか、とりあえず予算がないことによって執行できないことが非常に福祉サイドとしてあれば多分大丈夫だろうなという予算を組んでまずいというので、ある程度これぐらいであれば多分大丈夫だろうなという予算を組んでますので、大体年度末には若干減額になるかと思いますけれども、今年度はちょっと多いかなというふうに感じます。

以上でございます。

- ○議長(吉田敏男君) よろしいですか。他に、民生費、質疑はございませんか。3番。
- ○3番(多治見亮一君) 56ページ、6の 学童保育運営費なのですが、補正前の額から 比べると補正額がちょっと大きいような気が するのですけれども、この要因を教えていた だきたいと思います。
- 〇議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。
- **○福祉課長(丸山晃徳君)** 福祉課長でございます。

学童保育費の厚生労働省の基準では、1ユニット、一つの単位が40人程度。40人程度で指導者が2人が望ましいという形になってます。

学童保育、昨年度までは100人未満で80名、90名ぐらいでした。100名以下でしたら指導員の方5人でよろしかったのですけれども、29年度は100人を超えるだろうというふうに予測をしてまして、100人を超えたら6人の指導員がいるということで、予算としては6人の指導員の配置のための予算を確保しましたが、実際のところ入所者、学童の利用者が平均94名程度ということで、一人の方を予算、雇用する必要がなかったということで、1人分の減額という形でございます。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) よろしいですか。他に、民生費、ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) それでは、次に参ります。

58ページから62ページ、第4款衛生 費。

7番。

〇7番(田利正文君) 済みません、先ほど 間違ってしまいまして。

59ページのところの予防検診費だとか、いろいろ全部マイナスになってますけれども、予定した計画どおりできなかったということも含めてなのでしょうか。ちょっと説明をお願いしたいと思います。

〇議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(丸山晃徳君) 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

大きなものとして健康診査業務で△519 万1,000円。これは、29年度から乳が ん、子宮がんの検診が、今まで町内の集団検 診でやっていたものが、帯広市とか個別で好 きなときに好きに受けられるようか形で新た に、初めて個別の検診もオーケーという形で 措置を、予算措置をさせていただいて、見込 みとしてある程度、これも希望者が予算がな いことによって受診できないという、検診で きないということを避けるために、ちょっと 多目に予算措置をしました。それと、予算が 通ったのが3月でございまして、周知におく れがあって、あと過去の議会でも御質問あり ましたけれども、足寄町がやる検診の一覧表 に個別検診の部分が載ってなかったりしたの で、改めて個別検診始めましたという形で周 知をさせていただきましたが、周知の不足も ございますし、ニーズもそこまで、対象者は ある程度いらっしゃるけれども、実際のとこ ろまだそこまで個別に検診をする方がいな かったということなので、また改めて30年 度につきましては、もっと必要性等をお知ら せして利用の促進を図りたいと考えてます。

また、個別予防接種業務につきましては、28年度かな、日本脳炎が義務化されて、それを新たな予算措置化したのですが、それも当初の見込みよりも少なかったという、利用者が少なかったという形で、100万円ぐらいの減額になっているというような形で、ほとんどが予算がないことによって検診できなくなることを恐れてある程度の予算措置をしましたが、実際のところはその希望者がいなかったというところが実情でございます。

以上でございます。

- 〇議長(吉田敏男君) 7番。
- **〇7番(田利正文君)** 右側に補足で書いて あるところの予防検診、これも同じことで しょうか。
- 〇議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。
- **○福祉課長(丸山晃徳君)** 事業としまして は予防検診の業務の中に健康診査が入ってま すので、同じものでございます。

あと、ペットがん検診も脳ドックも100 名程度の利用者がいると思ったところが、予 算措置をしたところが、実際のところ受診者 が6割程度とか、そのような結果でございま した。

以上です。

○議長(吉田敏男君) よろしいですか。他に、第4款衛生費、ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) では、次に参ります

62ページ、労働費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) それでは、次に参ります。

62ページから70ページ、第6款農林水 産業費。

1番。

○1番(熊澤芳潔君) 68ページの目の8 の町民センター運営費でございますけれど も、15節で工事請負費で1,155万6,0 00円ということで減額になってますけれど も、これは執行残だと思いますけれども、ほ かに何か理由があったのかどうかお聞きしま す。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、教育次長。
- ○教育次長(沼田 聡君) 教育次長です。 町民センター改修事業の減につきまして は、入札に伴う減でございます。 以上です。
- O議長(吉田敏男君)よろしいですね。他に、質疑はございませんか。2番。
- ○2番(榊原深雪君) 65ページの農業振 興費の中山間所得向上支援事業補助金のこと なのですが、ここに説明ではラワンブキの自 動計量包装機の補助と書いてありますけれど も、これを購入することによって、何%ぐら いの能率向上になるのでしょうか。

それと、あと働く方は減らしてしまったのでしょうか。ということをお聞きします。

- 〇議長(吉田敏男君) 経済課長、答弁。
- **○経済課長(村田善映君)** お答えいたします。

この中山間所得向上支援事業の1,700 万円なのですけれども、これは今議員仰せのとおり、ラワンブキの自動梱包機械、これに伴ってどれだけの効果があるかということについては、ちょっと数字上では細かい数字はありませんけれども、実は今は、実は全部手作業でやってます。全部手作業でやっているので、その分の効率とあとは品質維持、これに効果があるというふうな成果が上がってくるとお聞きしております。これに対して何%増加するということについては、生産量についてはおおむね20%ぐらいは消化できるのではないかという機械力の向上に伴ってというふうにお聞きをしております。

あと、そこに従事されている職員の方々ということについては、若干名は減るのですけれども、ですけれども、仮に10名いますよと。8人でよくなりました。残りの2人はといったら、違うところの例えば青果のところに行っていただくとか、所要があってやめら

れたかたもいるというふうにお聞きしており ます。

以上でございます。

- ○議長(吉田敏男君) よろしいですか。他に、農林水産業費、ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- 〇議長(吉田敏男君)次に参ります。72ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) それでは、次に参ります。

72ページから78ページ、第8款土木 費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 次に参ります。

78ページから80ページ、第9款消防 費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 次に参ります。

82ページから94ページ、第10款教育 費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(吉田敏男君) それでは、次に参ります。

94ページから96ページ、第11款災害 復旧費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、次に参り ます

96ページ、第12款公債費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳出総括ございませんか。

11番。

○11番(高橋秀樹君) 今回、補正で結局 4億3,736万7,000円というふうに補 正額で非常に大きなものになっていると思う のですけれども。大体災害の復旧費等々で大 きく出ているのはわかるのですけれども、 ちょっとこれイメージ的にはちょっと多過ぎ なのかなというふうに思いますけれども、そ の辺はどのようにお考えなのかを御説明お願 いします。

- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、副町長。
- 〇副町長(渡辺俊一君) お答えいたしま

今、この補正の減額幅が4億円というよう に非常に金額としては大きいと、大きいので はないかという御指摘でございますけれど も。今回の事業、それぞれ大きな事業がござ いまして、そういう中で減額になってくる部 分というのが大きな金額であるという、それ が一つです。それから、あと先ほど福祉課長 のほうでもお話ししておりましたけれども、 一定程度予算ですね、不足があってはならな いというようなこともありまして、ある程度 余裕を見た予算の組み方、当初予定ですね、 していた部分もありまして、そういう部分で 実際に執行残が出てしまったというようなこ と、そういうものの積み重ねで金額としては 大きな金額が減額になねるというようなとこ ろでございまして、状況といたしましては、 決して予算組んだから全部使わなければなら ないというわけではありませんので、なるべ く必要のないものは残すと。残して次、減額 するというようなのが基本でありますけれど も、それにしても金額的にはちょっと大き過 ぎるのかなという気はしております。

なるべく予算を組む段階で、本当に必要な 額をきちんと予算を見積もるというのがやは り一番大事なのかなというように、こう思っ ております。そういうようなことで考えてい るところでございます。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) よろしいですか。 総括、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、10ペー ジにお戻りください。

歳入に入ります。

款で進めます。

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) それでは、次に10 ページから12ページ、第8款国有提供施設 等所在市町村助成交付金、質疑はございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 次に、12ページ、 第9款地方特例交付金、質疑はございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 次に、第12款分担 金及び負担金、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、12ページか ら14ページ、第13款使用料及び手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、次に参り ます。

14ページから18ページ、第14款国庫 支出金、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、18ページか ら20ページ、第15款道支出金、質疑はご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、20ページか ら22ページ、第16款財産収入、質疑はご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 22ページ、第17 款寄附金、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 次に参ります。 第18款繰入金、質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 24ページから26 ページ、第20款諸収入、質疑はございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、26ページか 10ページ、第1款町税、質疑はございま ら28ページ、第21款町債、質疑はござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳入総括ございませんか。

11番。

- ○11番(高橋秀樹君) 大変申しわけありません。ちょっと14ページの土木使用料まところ、公営住宅使用料で414万2,000円の減額になっているのですけれども、ここの説明をもう一度、ちょっと聞き忘れましたので、説明をお願いいたします。
- 〇議長(吉田敏男君) 答弁、総務課長。
- ○総務課長(大野雅司君) 公営住宅使用料 の減額の理由につきまして、御説明させてい ただきます。

1年を通じて9戸ほどの空き家が発生して おりまして、その部分が当初予算に計上して おりましたが、空き家となって収入にならな かったということでございます。

空き家となった理由でございますけれども、これら公営住宅、入りたい方がいらっしゃいますが、希望は市街地に集中しておりまして、下愛冠団地については余り希望がないという状況が正直ございます。そこの部分で下愛冠団地で1年を通じて9戸ほどの空き家が生じております。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君)よろしいです。他に、収入総括、ございませんか。9番。

収入総括ですね。

- **〇9番(髙橋健一君)** 歳出のほうです。 さっき聞き忘れたのですけれども。
- O議長(吉田敏男君) ちょっと待ってくだ さい。

歳出のほうはもう既に終了しておりますから。

その他、歳入総括、ございませんね。 (「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(吉田敏男君)6 ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加3件、変更2

件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 次に、第3表地方債 補正、変更3件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ご ざいませんか。

9番議員、いいですよ。

- ○9番(高橋健一君) 97ページ、公債費のところなのですけれども、公債費の23番ですか、長期債利子が減額794万2,000円ってどうしてこんな大きな額になるのでしょうか。予算つけたときにこんなに差が開くということはわからなかったのでしょうか。
- 〇議長(吉田敏男君) 総務課長、答弁。
- ○総務課長(大野雅司君) お答えいたします。

長期債利子の790万円に及ぶ減額でございますけれども、起債につきましては、年度末になりませんと確定しない部分、あるいは出納閉鎖期間中4月、5月に借り入れて前年度分を借り入れるという状況がございますので、利息が確定いたしません。その状態で借り入れを起こしたことを想定した当初予算組みとなっておりまして、利息万が一足りないことがありますと大変でございますので、利息も高めに計上してしまったために、この年度末において確定した部分を減額させていただくということでございます。

以上でございます。

〇議長(吉田敏男君) 他に、総括、ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。 討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第27号平成29年度足寄 125ページをお開きください。 町一般会計補正予算(第11号)の件を採決 をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第27号平成29年度足 寄町一般会計補正予算(第11号)の件は、 原案のとおり可決されました。

99ページをお開きください。

これから、議案第28号平成29年度足寄 町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5 号)の件の質疑を行います。

106ページから123ページ、歳入歳出 一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 総括ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わ ります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めま す。

これで、討論を終わります。

これから、議案第28号平成29年度足寄 町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5 号)の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに替成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第28号平成29年度足 寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 5号)の件は、原案のとおり可決されまし た。

これから、議案第29号平成29年度足寄 町簡易水道特別会計補正予算(第4号)の件 の質疑を行います。

130ページから133ページ、歳入歳出 一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございません カシ

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わ ります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めま

これで、討論を終わります。

これから、議案第29号平成29年度足寄 町簡易水道特別会計補正予算(第4号)の件 を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第29号平成29年度足 寄町簡易水道特別会計補正予算(第4号)の 件は、原案のとおり可決されました。

135ページをお開きください。

これから、議案第30号平成29年度足寄 町公共下水道事業特別会計補正予算(第3 号) の件の質疑を行います。

142ページから147ページ、歳入歳出 一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 総括ございません

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わ

ります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第30号平成29年度足寄 町公共下水道事業特別会計補正予算(第3 号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第30号平成29年度足 寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3 号)の件は、原案のとおり可決されました。

149ページをお開きください。

これから、議案第31号平成29年度足寄 町介護保険特別会計補正予算(第5号)の件 の質疑を行います。

154ページから169ページ、歳入歳出 一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(吉田敏男君) 総括ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第31号平成29年度足寄 町介護保険特別会計補正予算(第5号)の件 を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第31号平成29年度足 寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)の 件は、原案のとおり可決されました。

171ページをお開きください。

これから、議案第32号平成29年度足寄 町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事 業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を 行います。

176ページ、歳入歳出一括で行います。 質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めま す。

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号平成29年度足寄 町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事 業特別会計補正予算(第3号)の件を採決を します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第32号平成29年度足 寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理 事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原 案のとおり可決されました。

179ページをお開きください。

これから、議案第33号平成29年度足寄 町介護サービス事業特別会計補正予算(第4 号)の件の質疑を行います。 184ページから191ページ、歳入歳出 一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号平成29年度足寄 町介護サービス事業特別会計補正予算(第4 号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第33号平成29年度足 寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

193ページをお開きください。

これから、議案第34号平成29年度足寄 町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5 号)の件の質疑を行います。

198ページから201ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めま す。

これで、討論を終わります。

これから、議案第34号平成29年度足寄 町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5 号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第34号平成29年度足 寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5 号)の件は、原案のとおり可決されました。

203ページをお開きください。

これから、議案第35号平成29年度足寄 町上水道事業会計補正予算(第3号)の件の 質疑を行います。

210ページから213ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 214ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君)204ページ、第4条、予算第6条に定めた経費の補正、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めま す。

これで、討論を終わります。

これから、議案第35号平成29年度足寄 この表決は、起立によって行います。 町上水道事業会計補正予算(第3号)の件を 採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第35号平成29年度足 寄町上水道事業会計補正予算(第3号)の件 は、原案のとおり可決されました。

217ページをお開きください。

これから、議案第36号平成29年度足寄 町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4 号)の件の質疑を行います。

222ページ、収益的収入及び支出一括で 行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 次に、資本的収入、 質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 218ページ、第4 条、予算第5条中、企業債の変更から第6条 予算第10条中、たな卸資産の購入限度額の 変更まで。これに対して、質疑はございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) 総括ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わ ります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めま す。

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号平成29年度足寄 町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4 号)の件を採決をします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成 の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第36号平成29年度足 寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 4号)の件は、原案のとおり可決されまし た。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時42分 休憩 午前11時43分 再開

〇議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を 再開いたします。

提案理由の説明は、午後1時からというこ とにしたいと思います。

ここで、暫時休憩をいたします。

1時再開といたします。

午前11時43分 休憩 午後 1時00分 再開

〇議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を 再開をいたします。

◎ 議案第37号から議案第46号まで

〇議長(吉田敏男君) 日程第14 議案第 37号平成30年度足寄町一般会計予算の件 から、日程第23 議案第46号平成30年 度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで の10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めま す。

町長 安久津勝彦君。

〇町長(安久津勝彦君) ただいま、議題と なりました、議案第37号平成30年度足寄 町一般会計予算から、議案第46号平成30 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算ま で一括提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年度一般会計予算書1ページをお 願いいたします。

議案第37号平成30年度足寄町一般会計 予算について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

101億8,984万3,000円とするものでございます。

歳出の主な事項から御説明を申し上げます。

62ページをお願いします。

62ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、第15節工事請負費におきまして、西町コミュニティセンター水洗化工事といたしまして596万2,000円を計上をいたしました。

64ページをお願いいたします。

64ページ、第13目自治振興費、第19 節負担金、補助及び交付金におきまして、6 7ページになりますが、自治会運営交付金5 56万円、自治会活動活性化交付金119万 3,000円などを計上をいたします。

66ページをお願いいたします。

66ページ、第14目企画振興費、第8節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼といたしまして3,500万円を計上いたしました。

第13節委託料におきまして、69ページになりますけれども、市街地コミュニティバス運行管理業務783万7,000円、農業人材移住就業サポート・地域ブランド化等調査研究業務2,100万円、CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務409万4,000円などを計上をいたしました。

69ページをお願いします。

69ページ、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、71ページとなりますが、住環境店舗等整備補助金8,000万円、まちづくり活動支援補助金150万円などを計上をいたしました。

第25節積立金におきまして、ふるさと足 寄応援基金積立金といたしまして2,668 万3,000円を計上いたしました。

74ページをお願いいたします。

74ページ、第16目職員住宅費、第15 節工事請負費におきまして、南6条職員住宅 屋根外壁塗装工事といたしまして1,027 万1,000円を計上をいたしました。 78ページをお願いいたします。

78ページ、第18目新エネルギー対策 費、第13節委託料におきまして、温泉付随 ガス有効利用システム設計業務といたしまし て202万4,000円を計上をいたしまし た。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、再生可能エネルギー導入補助金といたしまして200万円を計上をいたしました。

80ページをお願いいたします。

80ページ、第22目開町110年記念事業費におきまして、記録映像製作業務委託料など合わせて732万円を計上いたしました。

92ページをお願いいたします。

92ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町社会福祉協議会補助金といたしまして4,902万1,000円を計上いたしました。

第20節扶助費におきまして、障害者自立 支援給付費2億7,999万1,000円、障 害者医療費2,335万円、障害者地域生活 支援給付費1,593万7,000円などを計 上をいたしました。

100ページをお願いいたします。

100ページ、第2項老人福祉費、第4目 介護保険助成費におきまして、介護人材確保 対策事業といたしまして、委託料、補助金、 貸付金合わせて595万2,000円を計上 をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、軽費老人ホーム改修費補助金といたしまして2,434万4,000円を計上をいたしました。これは新町のケアハウスの改修にかかわる補助ということでございます。

次に、102ページをお願いいたします。

102ページ、第8目地域支援事業費、第 19節負担金、補助及び交付金におきまして、105ページとなりますが、外出支援 サービス車両等更新補助金といたしまして5 50万3,000円を計上をいたしました。 104ページ。

104ページ、第3項児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、第19節負担金、補助及び 交付金におきまして、認定子ども園どんぐり などの保護者負担金無償化事業補助金といた しまして、合わせて4,047万6,000円 を計上をいたしました。

114ページをお願いいたします。

114ページ、第8目子育て支援費、第8 節報償費におきまして、子育て応援出産祝い 金といたしまして700万円を計上をいたし ました。

124ページをお願いいたします。

124ページ、第4款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、第13節委託料におきまして、一般廃棄物収集運搬業務といたしまして4,495万1,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、池北三町行政事務組合塵芥負担金といたしまして5,586万4,000円を計上いたしました。

第3目し尿処理費、第13節委託料におきまして、し尿収集運搬業務といたしまして1,204万9,000円を計上いたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、十勝環境複合事務組合し尿負担金といたしまして2,321万5,000円を計上をいたしました。

126ページをお願いいたします。

第4項病院費におきまして、国民健康保険病院対策費といたしまして、負担金、補助金、出資金合わせて5億659万円を計上をいたしました。

132ページをお願いをいたします。

132ページから135ページまでの第6 款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業 振興費におきまして、農業担い手育成支援事 業といたしまして、新規就農志向者営農指導 交付金、農業次世代人材投資資金、新規就農 者経営開始奨励金、新規就農志向者営農実習 奨励金など合わせまして2,012万5,000円、六次産業化推進事業といたしまして、地域おこし協力隊の報酬・旅費などを合わせて1,519万8,000円、バイオガスプラント導入支援事業といたしまして補助金2億7,000万円などを計上をいたしました。

136ページをお願いいたします。

136ページ、第4目畜産草地費、第21 節貸付金におきまして、畜産振興資金貸付金 といたしまして1億円を計上いたしました。

138ページをお願いいたします。

138ページ、第5目農地費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、道営草地畜産基盤整備事業負担金といたしまして7,500万円を計上いたしました。

140ページをお願いします。

140ページ、第7目営農用水道等費、第 15節工事請負費におきまして、昭和地区簡 易給水施設排水管移設工事3,884万1,0 00円など、合わせて5,975万8,000 円を計上をいたしました。

142ページをお願いいたします。

142ページ、第8目町民センター運営費におきまして、町民センター改修事業といたしまして、工事管理業務委託料、工事請負費、備品購入費など合わせて2億9,344万3,000円を計上をいたしました。

144ページをお願いいたします。

140ページ、第10目多面的機能発揮促進事業費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、中山間地域等直接支払交付金2億421万5,000円、多面的機能支払交付金4,712万9,000円、環境保全型農業直接支払交付金951万4,000円をそれぞれ計上をいたしました。

146ページをお願いします。

146ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第17節公有財産購入費におきまして、森林公有化整備事業に伴う土地購入費といたしまして200万円を計上をいたしました。

148ページをお願いいたします。

148ページ、第19節負担金、補助及び 交付金におきまして、民有林造林事業補助金 1,278万9,000円、未来につなぐ森づ くり推進事業補助金1,466万9,000円 などを計上いたしました。

第3目町有林管理費におきまして、151 ページにかけて森林整備事業といたしまして、準備地ごしらえ、除間伐等の手数料など 合わせて3,621万円を計上をいたしました。

150ページをお願いします。

150ページ、第4目水源林造林事業費に おきまして、水源林造林事業といたしまし て、下刈り、除間伐等の手数料など合わせて 5,950万9,000円を計上いたしまし た。

152ページをお願いします。

152ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町商工会補助金1,911万3,000円、中小企業特別融資保証料360万7,000円、産業振興事業補助金400万円、小規模事業振興補助金400万円などを計上をいたしました。

第21節貸付金におきまして、中小企業特別融資貸付金といたしまして、1億9,00 0万円を計上をいたしました。

156ページをお願いいたします。

156ページ、第3目観光費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、159ページとなりますが、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金538万円、足寄観光協会補助金950万円を計上をいたしました。

次に、158ページをお願いします。

158ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第2目地籍調査費におきまして、160ページにかけまして地籍測量業務委託料など地籍調査事業といたしまして4,056万3,000円を計上をいたしました。

162ページをお願いいたします。

162ページ、第2項道路橋梁費、第1目

道路維持費、第15節工事請負費におきまして、町道舗装補修工事、応急補修工事など、合わせて7,602万円を計上いたしました

164ページをお願いいたします。

164ページ、第4目臨時地方道整備事業費、第15節工事請負費におきまして、下愛 冠1丁目1号通整備工事といたしまして2, 405万2,000円を計上いたしました。

第5目道路新設改良費、第13節委託料に おきまして、橋梁長寿命化・修繕調査設計業 務といたしまして3,704万4,000円を 計上いたしました。

166ページをお願いいたします。

166ページ、第15節工事請負費におきまして、花輪線整備工事など合わせて3億8,021万5,000円を計上をいたしました。

172ページをお願いいたします。

172ページ、第5目公園事業費、第15 節工事請負費におきまして、里見が丘公園整 備工事といたしまして1億5,000万円を 計上いたしました。

174ページをお願いいたします。

174ページ、第5項住宅費、第1目住宅 管理費、第15節工事請負費におきまして、 下愛冠団地公営住宅屋根外壁塗装工事など、 合わせて4,855万1,000円を計上いた しました。

174ページから177ページにかけまして、第2目住宅建設費、第15節工事請負費におきまして、はるにれ団地新築工事1億8,076万5,000円、はるにれ団地敷地内道路整備工事5,590万3,000円などを計上いたしました。

176ページから181ページにかけまて、第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費におきまして、常備消防管理経費といたしまして2億3,101万6,000円、非常備消防管理経費といたしまして、消防ポンプ自動車購入ほか合わせて6,544万4,000円を計上をいたしました。

180ページをお願いします。

180ページ、第3目災害対策費におきまして、183ページにかけて、防災行政無線施設更新事業費といたしまして、委託料、工事請負費合わせて3億4,422万円を計上をいたしました。

184ページをお願いします。

184ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、第13節委託料におきまして、足寄町学習塾管理運営業務といたしまして、3,499万2,000円を計上いたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄高等学校振興会補助金820万円、足寄高等学校通学費等補助金2,703万4,000円、187ページとなりますが、足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金2,977万1,000円などを計上いたしました。

188ページをお願いいたします。

188ページ、第4目スクールバス管理 費、第18節備品購入費におきまして、スクールバス購入といたしまして892万4, 000円を計上をいたしました。

194ページをお願いいたします。

194ページ、第2項小学校費、第3目学校建設費、第15節工事請負費におきまして、足寄小学校大規模改修工事といたしまして、1億261万1,000円を計上をいたしました。

202ページをお願いいたします。

202ページ、第4項社会教育費、第4目博物館運営費、第13節委託料におきまして、博物館施設管理運営業務といたしまして 4,104万円を計上いたしました。

第15節工事請負費におきまして、博物館 改修工事といたしまして2,078万6,00 0円を計上をいたしました。

次に、208ページをお願いいたします。

208ページ、第5項保健体育費、第1目 保健体育総務費、第15節工事請負費におき まして、スキー場リフト改修工事といたしま して1,252万8,000円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、211ページとなりますが、北海道日本ハムファイターズスポーツコミュニティ事業補助金といたしまして363万3,000円を計上をいたしました。

2 1 4ページ。

第4目学校保健費、第12節役務費、56万6,000円計上いたしておりますけれども、額は小さいですが、今年度から国保病院の柴崎先生の御提言もいただきながら、中学3年生を対象にして健康診断の際にピロリ菌検査、これ尿で検査ができるということで、これから今年度は初めてですけれども、今年度以降中学3年生の健診時にピロリ菌検査を実施をするということで、額は小さいのですけれども、56万6,000円のうちということであります。56万6,000円が全額ということではありませんけれども、そういう検査を新たに実施をするということで予算計上をさせていただきました。

次に、218ページをお願いいたします。 218ページ、第5目学校給食費、第19 節負担金、補助及び交付金におきまして、学 校給食費無償化事業補助金といたしまして 2,428万5,000円を計上をいたしまし た。

220ページをお願いいたします。

220ページ、第11款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第2目道路橋梁災害復旧費におきまして、上大誉地連絡線ほか災害復旧工事といたしまして4,283万4,000円を計上をいたしました。

第12款公債費、第1項公債費、第1目元 金におきまして、長期債償還元金11億26 0万円を計上をいたしました。

第2目利子におきまして、長期債等利子 7,672万9,000円を計上をいたしまし た

222ページをお願いいたします。

222ページから225ページにかけまし

て、第13款職員費におきまして、特別職2 名、教育長・一般職161名、準職員4名の 給与・賃金等の人件費にかかわる費用全てを 計上させていただきました。

人件費の詳細につきましては、234ページから238ページに科目別内訳を添付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上で、歳出を終わりまして、次に歳入に ついて御説明を申し上げます。

10ページにお戻りください。

10ページ、第1款町税におきまして、個人町民税といたしまして、前年度対比約9.8%増の3億2,665万8,000円を計上いたしました。

法人町民税におきましては、前年度対比約 3.4%減の5,266万1,000円を計上 いたしました。

固定資産税におきましては、前年度とほぼ 同額程度の3億8,557万5,000円を計 上いたしました。

軽自動車税におきましては、前年度対比約 2.9%増の1,869万6,000円を計上 いたしました。

その他の町税につきましては、おおむね前 年度当初予算程度を計上をいたしました。

12ページをお願いいたします。

12ページ、第2款地方譲与税におきまして、自動車重量譲与税1億576万5,000円、地方揮発油譲与税4,226万4,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

14ページ、第6款地方消費税交付金におきまして1億3,712万1,000円を計上をいたしました。

第7款自動車取得税交付金におきまして、4,266万5,000円を計上をいたしました。

16ページをお願いいたします。

16ページ、第10款地方交付税の普通地 方交付税におきましては前年度対比約2.7 %減の38億387万6,000円を、特別 地方交付税につきましては前年度対比約14 %増の3億7,838万円を計上をいたしま した。

次に、18ページから 23ページの第 13 款使用料及び手数料につきましては、おおむね前年度並みの 1 億 6 , 022 万 5 , 00 0 円を計上をいたしました。

次に、22ページ。

22ページから31ページの第14款国庫 支出金及び第15款道支出金につきまして は、事務事業等にかかわります補助金、交付 金等を計上をしております。

次に、34ページをお願いいたします。

34ページ、第17款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして7,000万円を計上をいたしました。

第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金、ふるさと足寄応援基金繰入金、子育て安心基金繰入金など、合わせて9億569万円を計上をいたしました。

次に、38ページをお願いします。

38ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第4目水源林造林事業収入といたしまして6, 671万1, 000円を計上いたしました。

4.4ページをお願いいたします。

44ページから47ページにかけまして、第21款町債といたしまして総額18億5,928万2,000円を計上をいたしました

以上で、歳入を終わります。

次に、6ページへお戻りください。

6ページ、第2表で債務負担行為3件、また第3表で地方債5件をお願いいたしました。

1ページへお戻りください。

1ページ、第4条におきまして、一時借入 金の借り入れの最高額を15億円と定めるも のでございます。

以上で、平成30年度足寄町一般会計予算 の説明を終わります。 次に、特別会計について御説明を申し上げます。

別冊の特別会計予算書の1ページをお願い いたします。

議案第38号平成30年度足寄町国民健康 保険事業特別会計予算について、御説明を申 し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9億9,561万円とするものでございま す。

18ページをお願いいたします。

18ページから37ページの歳出につきましては、保険給付費6億5,375万7,000円、国民健康保険事業費納付金3億925万1,000円などを計上をいたしております。

次に、8ページへお戻りください。

8ページから1 7ページまでの歳入につきましては、国民健康保険税2億3,954万円、道支出金6億7,198万円などを計上をいたしました。

1ページへお戻りください。

1ページ、第2条におきまして一時借入金の借り入れ最高額を5,000万円と定めるものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

39ページ、議案第39号平成30年度足 寄町簡易水道特別会計予算について御説明を 申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1億1,473万円とするものでございま す。

48ページをお願いいたします。

48ページから53ページまでの歳出につきましては、職員給与などの人件費及び施設管理経費並びに水道工事費等を計上をいたしております。

46ページへお戻りください。

46ページ、歳入につきましては、事業収入、一般会計繰入金などを計上をいたしました。

42ページへお戻りください。

42ページ、第2表で地方債1件をお願いいたしました。

次に、61ページをお願いいたします。

61ページ、議案第40号平成30年度足 寄町公共下水道事業特別会計予算について御 説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6億3,572万8,000円とするものでご ざいます。

72ページをお願いいたします。

72ページから81ページの歳出につきましては、第1款総務費におきまして処理場管理経費等を、第2款事業費におきまして職員給与等人件費、下水道管渠新設工事、下水終末処理場更新事業負担金等を計上をいたしました。

68ページへお戻りください。

68ページから71ページの歳入につきましては、公共下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、町債などを計上をいたしました。

64ページへお戻りください。

64ページ、第2表で債務負担行為2件、また第3表で地方債1件をお願いいたしました。

次に、89ページをお願いいたします。

89ページ、議案第41号平成30年度足 寄町介護保険特別会計予算について御説明を 申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9億942万9,000円とするものでござ います。

102ページを願いいたします。

102ページから117ページの歳出につきましては、総務費、保険給付費、地域支援事業費などを計上をいたしました。

次に、96ページへお戻りください。

96ページから101ページの歳入につきましては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上をいたしました。

次に、121ページをお願いいたします。

121ページ、議案第42号平成30年度 足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整 理事業特別会計予算について御説明を申し上 げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,389万6,000円とするものでござい ます。

歳出から申し上げます。

130ページをお願いをいたします。

130ページ、歳出につきましては、公債費等を計上をいたしました。

次に、128ページにお戻りください。

128ページ、歳入につきましては、一般 会計からの繰入金等を計上をいたしました。

次に、135ページをお願いいたします。

135ページ、議案第43号平成30年度 足寄町介護サービス事業特別会計予算につい て御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3億991万8,000円とするものでござ います。

146ページをお願いいたします。

146ページから151ページまでの歳出につきましては、職員給与等人件費及び施設の管理運営費等を計上をいたしております。

次に、142ページへお戻りください。

142ページから145ページまでの歳入 につきましては、サービス事業収入、一般会 計繰入金等を計上をいたしました。

次に、161ページをお願いいたします。

161ページ、議案第44号平成30年度 足寄町後期高齢者医療特別会計予算について 御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1億2,268万2,000円とするものでご ざいます。

172ページをお願いいたします。

172ページから175ページまでの歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等を計上をいたしました。

次に、168ページ。

168ページから171ページまでの歳入

につきましては、後期高齢者医療保険料、保 険基盤安定繰入金等を計上をいたしました。

次に、企業会計について御説明を申し上げます。

別冊のつづりをお願いをいたします。

議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

業務の予定量につきましては、予算書の1 ページに記載のとおりでございます。

次に、収益的収入及び支出の予定額につきましては、1億6,836万4,000円とするものでございまして、内容につきましては、経常的収入と人件費及び管理費用でございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入 は企業債と工事負担金、支出は建設改良費と 企業債償還金であります。

2ページをお願いいたします。

2ページにおきましては、企業債1件、一時借入金の限度額といたしまして4,000 万円をお願いいたしました。

なお、各科目の予算額等の説明については 省略をさせていただきます。

次に、議案第46号平成30年度足寄町国 民健康保険病院事業会計予算につきまして御 説明を申し上げます。

別冊をお願いいたします。

業務の予定量につきましては、予算書の1ページに記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、12億6,917万6,000円とするものでございまして、内容につきましては、経常的収入と人件費及び管理費用等でございます。

資本的収入及び支出につきましては、企業 債、一般会計出資金などの収入と、支出は機 械備品購入費、企業債償還金等でございま す。

2ページをお願いします。

2ページにおきまして、企業債2件、一時借入金の限度額といたしまして1億円をお願いをいたしております。

なお、各科目の予算額等の説明については 省略をさせていただきます。

以上で、議案第37号平成30年度足寄町 一般会計予算から議案第46号平成30年度 足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一 括提案理由の説明とさせていただきました。

御審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって、提案 理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。

本件につきましては、議長を除く12人の 委員で構成する予算審査特別委員会を設置 し、これに付託して会期中の休憩中に審査す ることにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

よって、本件については、議長を除く12 人の委員で構成する予算審査特別委員会を設 置し、これに付託して会期中の休憩中に審査 することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に特別委員会を開いて正副委員長の 互選をお願いをいたします。

> 午後 1時41分 休憩 午後 1時47分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を 再開をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長(吉田敏男君) 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正副委員長の互選が 行われ、その結果の報告が議長の手元にまい りましたので報告をいたします。

委員長に高道洋子君、副委員長に熊澤芳潔 君、以上のとおりです。

ここで、暫時休憩をいたします。

2時5分まで、休憩をいたします。

午後 1時48分 休憩

午後 3時54分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を 再開をいたします。

◎ 延会の議決

○議長(吉田敏男君) ここで、お諮りをい たします。

本日は、これで延会をしたいと思います。 これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めま す。

よって、本日はこれで延会することに決定 をいたしました。

◎ 延会宣告

○議長(吉田敏男君) 本日はこれで延会を いたします。

次回の会議は、3月22日午前10時より 開会をいたします。

大変御苦労さまでございます。

午後 3時55分 延会